

令和2年8月7日

保護者の皆様

大府市教育委員会

教育長 宮島年夫

「夏季休業中の緊急を要する場合の連絡」について（お知らせ）

大暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本市の教育行政及び各校の教育活動に、ご理解、ご支援を賜り深く感謝申し上げます。愛知県内において、高温注意情報が発せられ、熱中症について注意をはらうだけでなく、愛知県独自の緊急事態宣言により、新型コロナウイルス感染について感染予防の意識をさらに高める必要があります。これらのことを踏まえ、夏季休業中の緊急を要する連絡については、下記のようにお願いいたします。

記

1 「夏季休業中の平日」について

- (1) 午前8時20分から午後4時50分（学校によって多少の違いはあります）まで学校の職員が対応いたします。

※時間帯によっては、校舎内等を見回りしており、電話に出られない場合もあります。

(2) 上記以外の時間帯

学校の電話は留守番電話による自動音声対応になるため、緊急の場合（新型コロナウイルス感染症関連の連絡等）は、大府市役所（0562-47-2111）へ連絡をしてください。宿直者が対応しますので、伝えていただいた連絡先に、学校の職員から電話いたします。

2 「夏季休業中の土日祝日」について

(1) 終日

学校の電話は留守番電話による自動音声対応になるため、1（2）の対応となります。

3 その他

○緊急を要する事件・事故等は警察（110番）へ、病気・怪我等は救急（119番）へ連絡してください。